

令和2年度 第1回 日野市子どもの貧困対策推進委員会 議事録

日時：令和2年度6月23日（火） 午前10時00分～午前11時30分

場所：防災支援センター 災害対策本部室

出席委員：福田委員長、小田川副委員長、加藤委員、藤浪委員、阿部委員、山口委員、中村委員、高橋委員、小林委員、篠崎委員、村田委員、山下委員【11名】

欠席委員：星野委員【1名】

事務局：萩原センター長、鳥井山係長、大野係長、嵩原係長、古城

【配布資料】

- ・日野市子どもの貧困対策推進委員会委員名簿（資料1）
- ・平成31（令和元）年度及び平成32（令和2）年度 子どもの貧困対策 進行管理状況（資料2）
- ・新型コロナウイルス感染症対策で実施されている事業（資料3-1、別添、3-2、3-3）
- ・子どもの生活実態調査・質問票一式（資料4）

1. 開会

- ・新型コロナウイルス感染対策により傍聴はなし。

2. 協議内容

(1) 委員の変更について

- ・事務局が資料1に基づいて説明を行った。

事務局：それでは定刻になりましたので、ただいまより「令和2年度第1回日野市子どもの貧困対策推進委員会」を開催させていただきます。本日は大変ご多用のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の進行役を務めます、セーフティネットコールセンター長の萩原でございます。よろしくお願いいたします。

初めにまず、今日の会議の開催にあたりまして新型コロナウイルス感染症拡大防止ということで、私どもでさせていただいているのが、換気ということで入り口と窓を開けさせていただいております。それから、入り口に手指消毒液と除菌シートも置いておりますのでご遠慮なくお使いください。また、この後会議の中でご発言の際にマイクを渡させていただきますが、もし、直接触れる事をお気になさる方は、お手元に袋を置かせていただいておりますので、それを被せて取っていただいても結構ですので、ご自由にお使いいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは配布資料について確認させていただきます。まず、次第ですが変更がございましたので、お配りさせていただいております。

資料1、委員名簿になっております。

資料2、こちらについては既にお送りさせていただいておりますが、表紙に若干変更がありましたので、机上に置かせていただいております。

資料3、いくつか追加がございましたので、お配りさせていただいております。3-1が感染症対策で実施されている事業の調査結果、それから別添。そして、3-2が近隣大学で行われている学生への支援状況。3-3が生活保護と住居確保給付金の相談件数等についての資料になります。

資料4、こちらが子どもの生活実態調査。こちらについて、1枚文章と質問票を6種類お配りさせていただいております。

以上となりますが配布漏れ等ございましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

それでは続きまして本日の欠席者のご報告になります。中村委員はまだ到着されていなくて、ご連絡もいただけていないのですが、市民委員の星野委員からは前もって欠席のご連絡をいただいております。

現状で申し上げますと、出席者11名で、委員の過半数を超えておりますので、日野市子どもの貧困対策推進委員会設置要綱第6条3項により本日の委員会は成立となります。それでは次第に沿って進めさせていただきます。

次第1、委員の紹介になります。資料1をご覧ください。市職員につきまして4月の人事異動により委員の変更がございましたので、ご報告とご紹介させていただきます。

教育部につきましては、山下委員から村田委員へ。健康福祉部につきましては、赤久保委員から山下委員へ変更となっております。委嘱状については机上配布となります。それでは村田委員、山下委員、自己紹介をお願いいたします。

村田委員：4月から教育部長を務めております、村田と申します。前の年は同じく教育委員会で庶務課長をしていましたので、引き続きよろしくをお願いいたします。

山下委員：おはようございます。健康福祉部長の山下でございます。これまで2年間教育部長として、こちらの委員会に参加させていただきましたけれども、立場は変わりますが引き続きということでもよろしくをお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。委員の紹介は以上になります。それでは、これ以降の進行につきましては福田委員長の方でお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

福田委員長：皆様、おはようございます。委員長を務めます福田でございます。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。それでは次第に沿って進めてまいります。初めに傍聴についてですが、今回の会議は新型コロナウイルス感染症防止のため、傍聴はご遠慮いただいております。

それでは、続きまして「次第2 子どもの貧困対策に関する事業の進捗状況について」に進みます。事務局から説明をお願いいたします。

(2) 各施策項目の進捗状況について

- ・事務局が各資料に基づいて説明を行った。

事務局：では、私のほうから説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、進行管理状況でございます。1枚目資料2と書いてございます。こちら平成31年令和元年度の指標につきましては前回ご報告と変更はございません。実は今年度、令和2年度についてなんです皆さんもご承知かもしれませんが、全国学力学習状況調査の方が中止になっております。ですので今年度について評価ができないという現在状況になっております。こちらにつきましては、また何か情報等入りましたら、お示しさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、基本的方向性1から説明させていただきます。

見ていただきますと分かりますように前回と違うところがございます。進捗状況ですが、各施策項目、その年度の目標の評価と、それから最終年度目標というところが一つ表を増やさせていただいております。こちらにつきましては最終年度を目標に向けて現在どのくらいの位置にいるかというところを表したものになります。ですので、目標値を見ていただいて、またこの先の事業の取り組み等を各課で考えていただければと思ひ、このような評価をさせていただいております。それから、各事業の評価で方向性の名称の下に実施の何分のいくつ事業で評価という形で書かせていただいているのですが、見ていただきますとわかるように全体としておおむね実施ですとか、実施をしているが評価が未実施になっているというところがございます。基準としては、すべての取り組みを実施しなければ、実施としていないものですから、この計算の仕方でいきますとかなりやっても未実施になっていたり、概ね実施になっていると。ちょっと辛めの評価に今なっているというところで、ご了解いただければと思ひます。

それでは、基本的方向性1についてですが、施策項目3でございます。「施策項目3 子供の生活環境に配慮した学習の提供」というところの②でございます。「図書館、交流センターなど公共施設での学習スペースの設置検討」のところの地域協働課について、こちら以前から新町交流センターでの学習スペースの設置検討というところで課としては考えてきましたが、やはり問題がいろいろありましてこれが進まないの、地域協働課とも話をさせていただいて、地域協働課として今後は、その新町交流センターにこだわらずに市全体で出来ることから取り組んでいきたいということで今年度は、そういう考えのもとでこの取り組みの内容に繋げていかれたということになっております。

続きまして前回の委員会の中で、こちらの施策項目4になります。4の③「中央公民館の子供たちの居場所となるサロン事業の実施について」藤波委員より「近くにひの児童館とかがありますが、そちらとの連携はないのか」というお話。「なぜこういう事業をやるのか」「新規でやるのか」というご質問をいただきまして、回答をさせていただいておりませんでしたので、この場でお話をさせていただきますと、中央公民館、ひの児童館それから中央福祉センターが隣接している場所でございます。普段よりその3者につきましてはそれぞれの施設がそれぞれの目的を持って日々活動しているところでございますが、児童館はどちらかというと未就学児のお子さんを連れている親子連れの来館が多く、中央公民館は生涯学習的な要素が強いというところで中央公民館としてはぜひ小中学生にも来てほしいという思いから、例えば子供向けの講座で囲碁とか将棋のサロンを行ったりしているようです。3者が連携をして事業を実施するという事で参加者の幅、場所の有効活用などができるとということで、3者で情報共有・協力・連

携等は実際には行われていると聞いております。

例えば話をさせていただくと、「おむすびキッチン」という活動がございます。こちら地域の子供たちに近所のお母さん達が、お昼におむすびを食べてもらおうと。貧困の子どもかもしれないですが、長い休みの期間ですとお昼が食べられていないお子さんがいるとか、そういったことを耳にした方が是非そういうのをやろうという事で中央福祉センターに入っています、社会福祉協議会のボランティアセンターから地域のボランティアの方達に出させていただいて、中央公民館の調理室を使って作って、それを振る舞うと。それに来てもらう子どもについてはひの児童館に来る子供たちに周知をして参加者を募ると。それぞれの役割を持ってそれぞれの強みを生かして事業を考えてやって頂いていますので、これを回答とさせていただきます。

訂正がございまして、同じところの下に学校課のところと31年度の目標のところ最後ちょっと切れているところがあるかもしれません。ここは「夏休みの短縮」という言葉が入りますのでお知らせしておきます。申し訳ございませんでした。基本的方向性1については以上です。

続きまして「基本的方向性2 安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります」になります。先程、基本的方向性1の方でご説明しなかったのですが、基本的方向性2の全体の事業数19に対して実施となった事業は7でしたので評価としては半数以上。全てではないという事と半数ではないので未実施という評価になっております。

「施策項目1 ③食習慣の改善等に取り組む団体等への運営等支援」につきまして、先程ご説明の中でさせていただきましたが、③フードバンク団体の活動への下支えの実施というところでございます。こちら前回の委員会でご説明させていただきましたが、昨年11月より、フードパントリー事業をフードバンクTAMAさんが事務局となり、市内計5ヶ所で食品の配布を実施しているところでございますが、今回新型コロナウイルス感染症の影響により収入減となった方々への支援策というところで、社会福祉協議会が窓口となっております個人向けの「緊急小口資金・総合支援資金」という貸付がございますが、こちらに来られる市民の方に対して、たまたま社会福祉協議会がそのフードパントリー事業の食品配布を行っている場所でもございましたので、貸付のご相談に来られた方たちに対して、この食品提供についても併せてご案内をしていただいた結果、それまで月5件から多いときで10件ぐらいだったのですが、4月は75件、5月は154件の食料の配布となりました。かなりフードバンクTAMAさんにご協力いただいたのですが、こちらについてはもしよろしければ後ほど山口委員の方からお話を聞いていただければと思いますので、お願いいたします。

そして施策項目3になります。こちら未実施となっております「生活習慣等の定期的な把握について」でございますが、こちらの方は令和2年度の実施に向けて見積もりをとりまして、一応予算も取らせていただいて令和2年度、今年度生活実態調査をさせていただくということで今動いているところでございます。実は今年の4月から実施に向けて動く予定でございましたが、コロナの影響で契約等も一旦ストップをしておりましたのでスケジュールを変更せざるを得ないという状況になっております。こちらにつきましては後ほど次第4のところ、ご説明をさせていただきます。

今回の進行管理状況につきましては以前と大きく変わる部分というのはあまりなく、どちらかというと3月に実施する事業が中心になっているものが多かったもので、実施から概ね実施で

すとか、一部実施に変わっているところがありますので、あまり説明するところが少ないので、ご承知おきください。

続きまして「基本的方向性3 子どもに係る経済的負担の軽減を図ります」になります。こちら、評価として実施は15事業のうち9事業が実施となりましたので、全体の評価としては概ね実施となっております。

この中で「施策項目3 公的制度、サービスの利用料等の減免拡充」についてです。こちら駐輪場の料金の減免については、何度もこの委員会の中で取り上げていますが、出来ないということではなく、違った方向からいろいろ見て何かできることがないかと原課の方にもお話をさせていただいて令和2年度の取り組み内容を見ていただきますと、現在弱者保護対策として9項目の減免規定を設けていますが、この減免規定が子供の貧困対策として機能しているか精査し、必要な対策を講じるということで、ちょっと視点を変えた取り組み内容が出てきたのかなと思っておりますので、ご報告させていただきました。

続きまして、「基本的方向性4 子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます」に移ります。こちら全部で15事業ございますが、そのうち7項目の実施となっております。全体の評価としては半数に若干届きませんでしたので未実施となっております。ただ、この事業は中を見ていただきますと最終年度の目標における進捗状況を見ますと全てがB評価以上となっておりますので、全体的に取り組みが充実してきているのかなという印象でございます。こちらは今申し上げましたように取り組みを充実してきているということで細かい内容については割愛させていただきます。

続きまして、最後に「基本的方向性5 効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します」でございます。全体で9事業のうち実施が6になりますので評価は概ね実施と評価させていただいております。その中で「施策項目2 全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発」の「①貧困に対する支援情報等を学校を通じた、全ての子どもへの提供」についてですが、こちらにつきまして以前にもお話しさせていただいていると思うのですが、全ての子どもに届ける情報であるかどうか検討させていただきますと、なかなか出来ないものもあるということで、どのようにしていったら良いのかという事でまずは、それぞれ各先生たちに知ってもらう事は大事なのではないかと、まずは先生方にターゲットを向けて色々な通知、チラシなどそういった物を学校にその都度お送りして、まずは先生方、特に日野市に来られた先生には、日野市が子どもに対して行っている事業をよく知ってもらう必要があると考えますので、その辺を重点的にやっていければなと思っております。今後も教育委員会と連携して検討しながら発信をしてまいりたいと思っております。

簡単ではございますが、私の方からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

福田委員長：以上事務局の方から現状と概要を全体的に説明していただきました。細かいところはこの進捗の管理表を見ていただきまして最終年度目標の進捗状況ABCDE評価という形で一括して評価が見やすくなっていると思います。概ねこのような形で進捗しておりまして、コロナの関連があり、事業の進捗にも影響していると思います。各部署で鋭意この対策に向けて取り組まれていると思います。この次第2に関してご質問ありますでしょうか。

山口委員：「基本的方向性1 施策項目4 ③様々な体験や文化に触れる場の提供」の図書館の項目。そこに「リサイクル資料の提供」とあるのですが、これは広く市民に提供を呼び掛けていらっしゃる

のでしょうか、どうでしょうか。

村田委員：把握できていないので、確認してのちほどご回答します。

山口委員：推測ですけど各家庭、私の家もそうですけれども、相当数の方が本を抱えていると思います。

この処分するっていうのはもの凄く大変で、古本屋にも売れないし、ゴミとして出すにはあまりにも量が多くて大変だなんて気がするので、効果的に集めると、大人の市民もそうですけれども、小・中学生特に中高生にとっては非常に重要な学習機会になりますので、特に今回のコロナ禍みたいなところでは、紙の本を読むという事が非常に役立つと思いますので、その辺の方法論も含めてご検討いただけたならば非常に良いのではないかと思います。私の知る限りこのように市民から広く資料を贈呈・寄贈してもらうという取り組みが、すごく大変な事になりますので、図書館では多分まかないきれいなとは思いますが、何とかの条件をつけて本を集めることができたならば、非常に役立つのではないかと思いますので、どうかご検討の程よろしくお願いいたします。

福田委員長：他にご質問ございませんでしょうか。

小田川委員：お忙しい中資料細かくまとめてくださりましてありがとうございます。私からお伺いしたい

のは、「基本的方向性 1 施策項目 1 ②スクールソーシャルワーカーの配置及び福祉との連携」と書いていただいておりますがこれは進捗状況Aということで充実した取り組みをしてくださっていることがわかるのですが、コロナ危機を迎えまして、やはりそれぞれのご家庭の変化がこれからどんどん深刻化する可能性があるかと思っております。それに対して、子供たちの生活の変化もこれから割とセンシティブな部分も増えてくるのではないかと思います。ここで担任の先生方に加えましてやはりソーシャルワーカーの先生方によく見ていただくということがとても重要なのかなというふうに思います。その学校と民間の支援団体との活動がうまくリンクしていくことで子供たち、ご家庭を支えることができるのではないかと思います。これまでにもうすでにソーシャルワーカーの数を増やす、それから勤務体制もフレキシブルに動けるようにということで、工夫をしてくださっているかと思っております。これから課題になるのは恐らくやはりソーシャルワーカーが動きやすいチーム体制になっているかどうか、ということですね。情報の共有の仕方あるいは指揮・命令体系というのでしょうか。そういった部分も含めて、現場でソーシャルワーカーが有意義に動けるような、そして機動的に動けるような体制を今出来ているか、何が課題になっているか、改善するにはどうしたらいいかその辺りを是非ご検討いただければと思います。

村田委員：今、委員からお話がありましたけれど、勤務体制、人数の増員はここで少し出来てきたかなと思います。そして、今コロナの話が出ていますが、長期の学校は休業からここで再開ということもあり、やはり子供達の学習面だけでなく、心のケアって言うのですかね。そこが大切だなと実感をしています。ですので、今日校長先生方いらしてはすけれども、そこは十分配慮しながら子供たちや保護者の方、個別の声も伺い、そういったケアをしながら学校再開していくことがまず大事だと思っています。そして、チーム体制や有意義になっているかという改善点については、実際幾つかのケースで、例えば庁内の連携や外の組織ですと例えば医療機関ですとか、そういった連携というのは図られていると思いますが、やっぱりコロナを通して色々新しく感じたこともありますので、そういう意味では今以上に十分に機能するように努めていきたいと思っています。その点につきましては大きな課題だと思っていますので、重点的に取り組みたいと思っています。以上でございます。

小林委員：日野第四小学校校長の小林と申します。スクールソーシャルワーカーの件につきましては、

市教員事務局におかれましては学校の担当制を導入していただいておりますので、日頃から学校の校内支援委員会といたしまして、配慮を要する児童・生徒とまた家庭についての情報共有・対応策の検討の会にも参加していただいております。ですから、緊急時に要請するだけでなく日頃から情報共有で参加して頂いております。またいざという時に対応を要請するときには、その派遣の手続きもかなり簡略化していただいておりますので、連携は密に進んでいると考えます。以上です。

事務局：事務局の方から一つだけ私どもセーフティネットコールセンターの方で子どもの学習・生活支援事業というのをやらせていただいております「ほっとも」という通称名をつけてやっているのですが、そちらの方普段見ていただいている各事業所の方から、学校との連携をうまく取りたいという要望がございましたので、今までもスクールソーシャルワーカーとは連携してやっていたのですが、今年度からスクールソーシャルワーカーも月1回「ほっとも」の方に来ていただいて、あと学校と「ほっとも」の事業者の方々との間に入っていただいて、より連携をできるようにということで今年度から益々強化をして始めているところでございます。以上です。

福田委員長：他にご質問いかがでしょうか。

先程事務局のほうからご紹介ありました、フードバンクの活動について、山口委員の方から補足のご説明いただけますでしょうか。

山口委員：先程センター長からお話しがありましたフードパントリー事業ですけれども、2月ぐらいまでは約5件から10件ぐらいの申込であったのですが、このまま推移するのかなと思っていた矢先にコロナが発生しまして、これで3月の下旬から一気に増えてまいりまして、4月では75件だったでしょうか。5月に180何件かきました。このうちですが、当然、生活水準が減収した世帯というのは様々な世帯がいて、そこまであまりよく分からなかったんですけども、この中に20代の独身者或いは30代の独身者、それからいわゆる高齢者が多く申請されました。ただし所謂ひとり親家庭世帯のたいい4月5月で47世帯くらいありまして、この方々が食糧支援を求めてまいりました。この傾向が今現在進行しておりまして、6月はどうなるんだろうと思っていたんですが、昨日カウントした申請の詳しい分析はまだやっておりませんが、今のところ約120件要望があります。社会福祉協議会がやって、先程の支援事業が7月までだったと思いますので、この7月まではだいたい同じ傾向が続くのかなと思っております。したがって、当初だいたい月20件くらい来ればいいんじゃないかなと思っていたのが、いきなり増えてまいりまして、こちらも面食らっているところでございます。ただしこの中で良かった事というのは、食料提供してくださる食品業者・関連業者等が多くなりまして、売れないからと食品ロスになるならば差し上げたいという要望が増えてまいりまして、これが先程言いましたフードパントリーの方にも活用させていただいたところなんですけれども、赤い羽根募金からの補助金ですとか等々補助金がいくつか出てまいりまして予定してなかったんですけども、何件か補助金獲得できましたので、それに充てているところであります。ただし、これが全ての食品は寄贈だけでは賄いきれませんので、特にお米の購入ですとかあるいはレトルト食品の購入・缶詰の購入等が伴ってまいりますので、これに充てていきますので、何とかこれ乗り越えたいな、乗り切りたいなと考えております。これに関連しまして特記事項としましては、3月に社会福祉協議会の方々と協力して日野市内の全ての学童クラブに食品を配布いたしました。それから、併せて5月に東京都立大学の学生さん達が、アルバイトができなくなったので、食品をという依頼がありましたのでこれも社会福祉協議会と協力して、その方々に食品を届けました。そうい

う形でどのように要求というか依頼が拡大していくか分からないんですけども、何とか対応していきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。以上です。

福田委員長：ありがとうございました。

それでは、続いて議事の方を進めさせていただきます。次第の 3 に進みたいと思います。「次第 3 新型コロナウイルス感染症対策で実施されている事業について」これに関しまして事務局の方から説明をお願いします。

事務局：それでは、資料 3-1 をご覧ください。こちら、進行管理状況とは別に送らせていただいたものでございますが、本日紙で配らせていただいております。市で行っている事業、特に子どもを中心にやっている事業を各課に調査させていただいて、挙げたものになります。やはり、主に子ども部それから健康福祉部、教育部とこちらの方がやっている事業を挙げていただいております。一番は、やはり子ども部のところになるかと思うのですが、今盛んに特別定額給付金の給付状況やっているところですが、子育て世帯への臨時特別給付金も勿論でしております。こちらについては②・③・④の辺りになります。まず児童手当を受給する世帯に対して対象児童一人当たり 1 万円上乗せする臨時特別給付金。それから③の児童扶養手当受給者特別支援給付金、こちらについては 4 月分の児童扶養手当を受給する世帯に対し、対象児童 1 人あたり一万円を上乗せするこれは日野市単独の特別支援給付金になっております。それから、④ひとり親世帯臨時特別給付金。こちら 6 月分の児童扶養手当の受給世帯に対して 1 世帯 5 万円。それから、児童 2 人目以降は 1 人につき 3 万円を支給。これが基本給付になっております。その他に収入が大きく減少し申請があった世帯に対して追加給付がございました。こちら詳しくは、別添に A4 で 1 枚つけさせていただいております。そちらの金額でこれから支給という形になります。

下がっていただくと学童クラブですとか児童館でやったことについていくつか出ているところでございます。かなり児童館でいろいろな取り組みをしていただきました。お子様を見ることが難しいご家庭などについて支援が必要な利用者に限って児童の居場所として児童館を開設ということをしていただいたり、開館時間の拡大などもさせていただいております。その他、ランドセル来館という事業ですね。学校の帰りにランドセルを背負ったまま児童館へ来館できる事業ですとか、先程山口委員からお話しがございましたけども児童館、昼食が食べられない子供への支援ということで食品を提供していただいたり、それから Twitter を利用した制作キット配布の情報提供ということで、細かく色々な支援ということで策をしていただいております。

それから健康福祉部につきましては、健康課でこども商品券等発行業務ということで妊婦さんに対して衛生用品の購入や、検診時のタクシーを利用できるような形で配布したものがございます。また、妊婦さんへのマスクの配布といったこともさせていただいております。

障害福祉課については、様々な医療費助成と更新手続きの 1 年延長というところで対応をいただいているところでございます。私どもセーフティネットコールセンターで主にやっているのは、後ほどお話しする住居確保給付金なども子どもがいらっしゃる世帯の方でもかなり申請をいただいたりしています。

あと、受験生チャレンジ支援の貸付もやっておりますが、こちら手続きについては延長ができるものも出ております。

それから、母子等ひとり親貸付についてですが、母子および父子福祉資金というのをやっております。

ますが、こちらの償還猶予ということで返していただいている方がコロナの影響で収入減になった場合に支払いが困難であるということであれば、1年以内の支払い猶予ができるということで、こちらでも何人か申請をいただいて、猶予を認めているケースがございます。

それから最後、教育部でございますが、こちら就学援助または高校生奨学金、特別支援奨励、こちらについてはいずれも保護者に家計の急変が認められる場合は、減収後の収入で認定をさせていただいております。最後のところは検討中となっておりますが、そのようになっております。

続いて資料3-2をご覧ください。こちらは企画経営課でまとめさせていただいた資料ですが近隣大学の就学支援等の状況調査でございます。都立大学、実践女子大学、明星大学、東京薬科大学、中央大学というところで、各学校の状況をまとめたものになっております。多くが授業料納付期限の延長、オンライン事業になっているところが多くございますのでその環境整備に対する奨学金ということで3万円あるいは5万円という給付がなされております。中央大学さんの方で、学生からの相談の中に家賃や生活費に関する相談は大学に相談することではないと学生が考えているということで、行政が支援できないかということで一つ要望があげられているところかなというところがございます。

こちらについてはもし委員長のほうからお話しただければと思います。

資料3-3も少しお話しさせていただきます。3-3につきましては、ちょっと色が違うのですが、私どもセーフティネットコールセンター、生活福祉課、福祉政策課の方で数字をまとめております。このコロナ禍による相談等の状況を出させていただきます。やはり多いのが、住居確保給付金というものになります。こちらは私どもセーフティネットコールセンターで行っているのですが、これは今まで離職者に対して、その住居を失うことによって就職ができないとなつては困りますので、住居喪失するおそれのある方に対して家賃を原則3ヶ月、最長で9ヶ月支援しようという制度になっております。こちらはコロナ禍によりまして、離職だけではなくてコロナの影響で自身の責めに帰すべき理由ではないもので、収入減になった場合にもこの制度が受けられるようになりました。それに伴いまして相談数が増えまして申請件数もちろん増えております。3月は相談が8件でしたが、4月133件、5月371件ということで、どんどん増えており、申請件数も120件まで増えております。実はこの事業、一番右側を見ていただきますと令和元年の実績が相談60件で申請は4件。支給を受けた方は4件しかなかったんですね。それがもう、かなりの数を受けていただいているのですが、家賃って言うのは固定費で常に皆さんの収入の中から必ず出て行くものですが、それがあつることによって生活費に回らない部分が出てくるというのがありますので、この制度を有効に使っていただければ、このコロナを乗り越えていただければというところでもありました。ただ、住居確保給付金が申請書を持ってこられ、お話を伺って、それぞれお話しをしている中で全額給付になる方もいれば、ある程度若干収入がその決められた基準より多くあるので一部支給になる方もいらっしゃるんですね。そうするとこの制度、一応現状の制度の中では、1回しか使えないことになっておりますので、そうすると一部支給で今使ってしまったら、コロナの第2波、第3波が来たときに、もっと困ることもあるかもしれないからということで申請を取り下げる方も中にはいらっしゃいました。またそうなってくれば状況が変わって、制度が変わってくるのではないかなと思います。現状では1回しか使えないということでそのようにされる方も多くいらっしゃいました。住居確保給付金とセットで生活費の部分で貸付を受けられる方が、一番下の社会福祉協議

会の個人向け緊急小口資金と総合支援資金というところになります。このセットで借りたり受けたりということをしてるんですが、この中でやはりひとり親の世帯、子育て世帯というのは、数字として私どもでまだまとめきれてないところではあります。私の方で見ている印象でいきますと、やはり子育て世帯も多く、住居確保などは特に申請があります。ただし、単身世帯も多いです。なので、母子世帯もあるのですが、どちらかというところだと子育て世帯の方が母子世帯よりは多いかなと。あと単身世帯が非常に目立つところでもありました。中身としては以上になります。

ひとり親への相談についても昨年度に比べると増えております。いろいろな相談がございますが、住居確保につないだり、社会福祉協議会のご案内をしたりやっているとございまして。今後はもしかすると生活保護に流れてくる方が増えてくるのではないかと予測をしておりますが、それに対して支援体制を整えていく必要があるのかなというふうに考えております。長くなりましたが以上です。

福田委員長：はい。以上、新型コロナウイルス感染症対策で実施されている事業に関しまして、事務局の方から説明をいただきました。これに関して何かご質問、ご意見ございますか。

山口委員：自立相談支援の件数がむしろ減っている背景は何でしょうか。他の相談は全部増えているのに、ここだけが減っているのは何か理由がございますか。

事務局：私共も考えてはいたのですが、どちらかというところだと自立相談ところよりも、今はとにかく受けられるものを受けたいというところが多くて、最初は色々困っているんですということでお話ししているのですが、だいたい住居の方へ流れたり社協の貸付に流れたりというところが今は多いです。なので、自立というよりは、まずその手当をして、その後またちょっとこれではどうしても駄目だっただらば、自立もしくは生活保護という形に今後なっていくのではないかなと考えております。

福田委員長：他に何かございませんか。

小田川委員：先程の説明で、住居確保給付金の相談者の中に子育て世帯と単身世帯が多いということ伺いましたけれども、単身世帯の年齢層っていうとどのようになりますでしょうか。

事務局：すいません。今日の手持ちに数を持っていないのですが、20代の方も多いです。20代30代の方たちが多くいらっしゃるという印象です。

小田川委員：それは、ご高齢の方よりも20代30代が多いって意味でしょうか。

事務局：はい。

小田川委員：そうなんですね。ありがとうございます。すごく若者世代で困窮化が深刻になってきているということなのかなというふうに受けとめました。ありがとうございます。

事務局：今のところ少し付け加えるとすると、20代30代の方が今回この申請に至った理由としては、個人事業主の方も多いのですが、やはり20代30代の方ですとアルバイトですとかそういったところで飲食店とか、そういったものの仕事をしていたけれどもそこが休業に入ったために、収入減になったというところがやはりかなり多く見られます。要するに非正規で働かれていた方たちと、あとは個人事業主、フリーランスの方。個人事業主、フリーランスの方になりますと少し年齢層は上がってくるという形ではありました。はい、以上です。

小田川委員：ありがとうございます。やはり、非正規雇用の若者たちがもともと不安定な状況に置かれたところで危機の影響を深刻に受けているということだと思います。派遣の方が、この6月末で派遣の契約が切れる方がとても多いのではないかとということが予想されておまして、6月末で派遣の仕

事がなくなり、7月は仕事を得られないという方が、急増するのではないかと今、予測されております。ですので、7月以降の相談にそのような傾向がもしかしたら入ってくる可能性があります。やはり、もっとも危惧しなければいけない状況というのは、制度利用の基準があるわけですがそこにもどうしても引っかけなかったという、ボーダー層の方がどうしても出てくるわけです。そういった方が路上生活になるというのが最もいけない事態だと思います。ですので、そのような事態を回避するためには、どうしたらいいのか、そんなことが課題になるのではないかなと思います。これは国の事業ですので、国がなんとか対処してくださらないといけないという部分も大きいかなと思いますが、自治体レベルでは、何が出来るのか、そんなところで検討ができればいいのではないかなと思います。

福田委員長：ありがとうございました。副委員長からも貴重なご意見をいただきました。

山口委員：度々申し訳ありません。先程のフードパントリーについて補足ですけれども、このフードパントリー事業を東京都で立ち上げているのは日野市他3自治体くらいだったと思いますけど、セーフティネットコールセンターさんと社会福祉協議会さんが非常に協力的にやっていただきましたので、こういう形で今年の11月からスタートしましたが、本当にタイムリーで今回のコロナウイルスに対する食品の提供というのが間に合って、資金も確保できましたので、出来た事業でありますので、日野市として非常に評価が高いのではないかなと思いますので、ふれさせていただきました。

福田委員長：ありがとうございました。この感染症対策、まだまだ長期にわたることになると思いますので、この事業がしっかりと継続可能、持続可能な施策としてしっかりと取り組んでいただけることを願いたいと思います。

時間も限られておりますので、先に進ませていただきます。続きまして、次第の4に進みます。子どもの貧困生活実態調査について事務局よりお願いいたします。

事務局：資料4をご覧ください。子どもの生活実態調査については、ここ何回か委員会の方でもご説明をさせていただいております。今まで子供の貧困対策に関する基本方針を平成28年度の子供と保護者の生活実態調査からスタートしまして、29年3月にこの調査の結果をもとに基本方針を策定したというところがございます。前回は東京都が4自治体東京都の中でピックアップをしまして、それに上手く一緒にさせていただくことができたというところで、実態調査をできることになりました。そして、基本方針を策定しまして、その中には生活実態調査の結果だけでなく、現都立大学の阿部教授の算定による、日野市の貧困率なども盛り込むことができました。現在76事業進行管理を継続しているというのが現在までの状況でございます。見直しについてなんですが、この基本方針の期間が令和3年度までとなっております。この見直しに当たりまして現在の日野市の子どもの生活状況を知って、次の基本方針に生かしていきたいというところがございますので、令和2年度にこの実態調査というのをさらに再度実施したいと考えて進めているところでございます。調査についてですが、日野市が単独で調査実施をすると、国の方が調査をするというお話があったのですが、今、国の方も調査に関してストップしているような状況でございます。ですが、日野市の場合、見直しも迫っているということもございますので、今年度調査できればと思っております。調査の内容についてなんですが、本日お手元にお配りさせていただいているのですが、黄色と緑とピンクの紙になっております。こちらが前回調査を行った際の調査表になっております。基本的にはこちらの実施したものをベースに調査の内容を検討していきたいと思っております。調査票については郵送で送付をしまして、郵送で返送してもらうという形をとります。前回はお礼があったのですが、今回は、特にやらないと考えてお

ります。調査票の作成から、まとめまでは委託契約で実施をする予定でございます。調査票の返送については、日野市のほうへ返送してもらおう形で考えております。調査時期は当初は9月くらいを考えていたのですが、こういう予定になりましたので、11月から1月の間までには、何とかやりたいなと思っております。このような中なのですが、推進委員の皆様には是非お願いしたいところが、調査の実施にあたり是非ご意見をいただきまして、それを活かしていきたいと考えております。そこで本日参考に戻りの調査票を配布させていただきました。お忙しいところ恐れいりますが、これを見ていただいた上でご意見をいただければと思っております。特に様式は定めておりませんので、メールや郵便などで結構ですので是非いただければと思っております。ご提出いただく期限ですが、8月31日までとしたいと思います。今回、コロナの関係もありますので、この調査票をベースにするのですが、私たちが話をしている中では恐らく回答の仕方をコロナの影響を受ける前と後で変えて、コロナの影響をみたいと考えております。また、どのようにするか、ご意見がありましたら是非出して頂ければと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

福田委員長：今、事務局のほうから子どもの生活実態調査について概要を説明していただきました。何かご質問ございますか。

阿部委員：前回取った際の状況だけ教えていただきたいのですが、小学生の対象は1年生から6年生全員対象なのかという事と、お家の方に見せる必要ありませんとやられておりますけれども、前は学校でアンケートを取ったりしたのかなと、取り方はどうしたのかなと分かれば教えていただきたい。

事務局：前回の調査ですが、こちらから郵送で家庭に送っています。対象が、小学生が5年生。中学生が2年生。高校生というか16歳から17歳の高校2年生相当を対象に調査を行っております。回収も返信用の封筒を入れて、学校ではなく委託先の方に返信していただいております。

阿部委員：ありがとうございます。

小田川委員：前回調査した時に私は調査票の作成や実施、集計と全部かかわっていたんですけども、この調査の形式で複数の自治体で同様の調査をしておりますので、比較をすることが可能になっているんですね。ですので、問いの内容は大きく変えず、表現もなるべく変えないのが良いですね。コロナの影響を見たい場合、問いを付け加える形でやっていくのがいいかなと思います。今回このコロナの未曾有の事態ですので、その辺りで明らかにできる調査になるといいのではないかなと思っております。

福田委員長：前回の実態調査の報告書などは、どこにどうやって閲覧が可能かどうかというのはいかがですか。

事務局：はい。日野市のホームページの方に掲載させていただいております。

福田委員長：報告に関しては日野市のホームページ、あるいは東京都のホームページで参照できるということですので、それも併せてご検討いただきたいと思います。それからサンプリングに関しては5年生と中学生の2年生という特定の学年で取っていたというのが前回ですけれども、小学校って1年生から6年生までかなり生活の実態の幅がありますので、できるだけまんべんなく有効なサンプリングができると良いのでこの辺りも調査の方法論に関しては今後詰めていきたいというふうに思っております。

山口委員：この調査は集計および分析も首都大学さんがされるんですか。

小田川委員：前はそうでした。

事務局：前は首都大学のほうでやっていただいたのですが、今回は自分たちの方で回答のまとめと、簡単な分析は委託をお願いするところでございます。

山口委員：最終的な分析は首都大学さん？

事務局：今回は市です。

山口委員：いつ頃公表する予定ですか。まだまだ分からないと思いますけど。

事務局：一応全部回答ができてそれをまとめてっていうのは年度末から来年末を考えているところでございます。

福田委員長：是非委員の皆さんには、有効な調査が実施できるようなご助言、アイデア等をお寄せいただきたい。それでは、議事の方進めさせていただきます。

次第5その他になりますけれども連絡事項等何かございますか。

事務局：事務局より、今後の予定についてお知らせさせていただきます。次回、令和2年度第2回日野市子どもの貧困対策推進委員会の日程は10月26日月曜日を予定しております。時間は10時から正午。場所はこちらと同じ場所で災害対策本部室になりますので、よろしくお願いいたします。

福田委員長：次回の予定についてアナウンスがありました。何か質問ございますか。

あるいはご発言、まだされてない方で、何かございますか。ご意見、ご質問ございませんでしょうか。それではこのような会合はできるだけ簡略に短く済ますことが必要だと思いますので、少し駆け足で進めてまいりましたけれども議事の方はこれで全て終了ということでございます。本日はご多用のところ、「令和2年度 第1回日野市子どもの貧困対策推進委員会」にご出席いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、本日の委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

(4) 閉会

以上